

中小企業を支援する商工会からのお知らせ！

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ！

マル経融資制度 をご利用ください！

商工会は小規模事業者の資金調達を支援します。
「マル経融資制度」以外にも融資制度がございますので、
資金繰りでお困りの方は各支所までご相談下さい。

※「マル経融資制度」については審査の結果、融資が受けられなかったり、融資金額が減額したりすることもありますので、事前に商工会までご相談下さい。



マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金融資制度）

融資対象	常時使用する従業員が <small>〔商業・サービス業：5人以下 製造業・その他：20人以下〕</small> の事業者
融資額	1,500 万円以内
返済期間	運転資金 7 年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10 年以内（うち据置2年以内）
融資利率	年利 1.75 % <small>（平成24年8月末現在）</small>
融資機関	日本政策金融公庫 <small>（豊岡支店…豊岡市千代田町10-6）</small>

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！

マル経融資 **3つ**の特長

1 担保不要！

2 保証人不要！

3 低金利！

【申込の要件】

- ①商工会の経営指導を受けていること
（原則6か月以上）
- ②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること
- ③商工業者（最近1年以上事業を行っている事業者）

※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外

豊岡市商工会

城崎支所 32-4411 竹野支所 47-1771
日高支所 42-1251 出石支所 52-2113
但東支所 56-1178 本所 42-4751